

市内事業所各位

十日町市長 関口 芳史  
(福祉課子育て支援係)

十日町市地域子育て応援カード事業  
協賛店としてのご協力をお願い

日ごろ十日町市の産業振興行政にご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。  
さて、十日町市では「人にやさしいまちづくり」を重点施策の第1に掲げ、中でも「子育て世代の支援」に力を入れています。4月からは、子育て支援課を独立させて、各課に分かれていた子育て支援事業をまとめて総合的に推進していきます。

その一環として、地域全体で子育てを応援する機運を高め、子どもを産み、育てやすいまちにするため、今年7月より「地域子育て応援カード事業」に取り組む予定です。

この事業は、多くの子どもや障がいのある子どもを育てている家庭に「子育て応援カード」を交付し、それを提示した場合、協賛店の割引や公共施設の利用料減免などの優遇サービスが受けられるというものです。事業の概要は、別紙のとおりです。

この事業には、市内事業所の皆さまのご協力が欠かせません。長引く景気低迷の折から割引などの優待サービスをお願い申し上げることは誠に心苦しいのですが、協賛店としてご協力くださいますようお願い申し上げます。

市ホームページ掲載によるPRや事業所のイメージアップなど、協賛店としてのメリットも考えられますし、何より、子どもと子育て中の若い世代がいきいきと暮らせる元気なまちにしていくために、ぜひお力をお貸しください。

勝手ながら、「登録申込書」を同封させていただきました。下記によりぜひ登録くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 登録手続き 同封の「登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、提出ください。
- 2 提出先 市役所子育て支援課 または 各支所市民課  
※郵送の場合は、市役所子育て支援課宛にお願いします。返信用封筒をご利用ください。切手は不要です。
- 3 提出締切り 第1次締切り 5月14日(金)  
※その後も随時受け付けをいたしますが、平成22年度に作成する「協賛店ハンドブック」には掲載されませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

(3月まで)

福祉課 子育て支援係 担当：星野

TEL：025-757-9169 (係直通)

FAX：025-757-3800

(4月から)

子育て支援課 子育て支援係 担当：星野

TEL：025-757-3719 (課直通)

FAX：025-757-3800

市内事業所の皆さま

# 十日町市地域子育て応援カード事業への協力をお願い

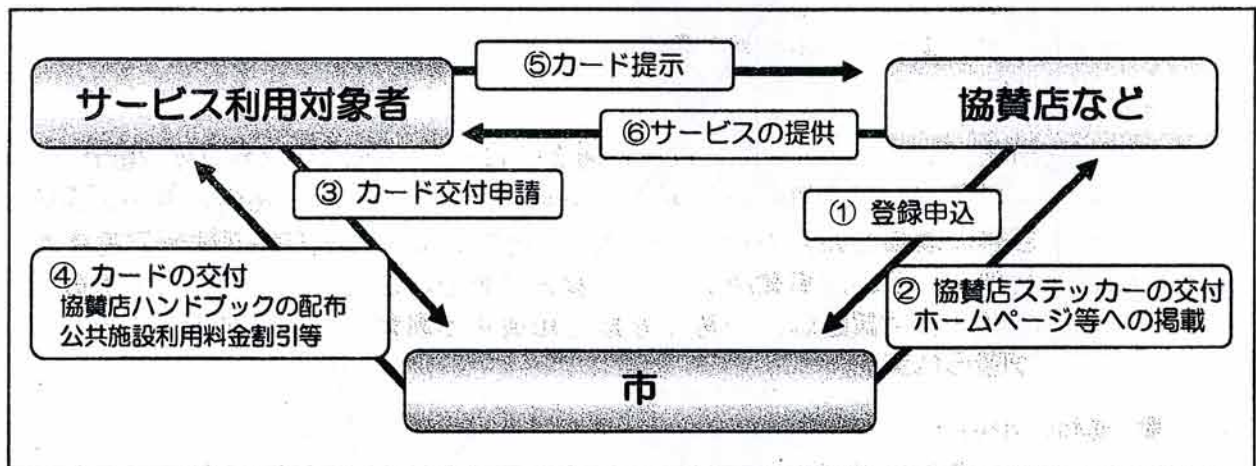
十日町市福祉課子育て支援係

十日町市では、地域全体で子育てを応援する機運を高め、子どもを産みやすく、育てやすいまちにするために、民間の皆さまのご協力をいただきながら、「子育て応援カード事業」を実施します。

今後この事業に協賛いただける事業所等の募集を始めます。事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 地域子育て応援カード事業とは

この事業は、多くの子どもや障がいのある子どもを育てている家庭に「子育て応援カード」を交付し、それを提示した場合、協賛店の商品割引や公共施設の利用料減免などの優遇サービスが受けられるというものです。



サービス利用対象者——次に該当する市内に住所がある方

- ① 満 18 歳未満の子どもを 3 人以上育てている家庭 (約 1,000 世帯)
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの満 18 歳未満の子どもを育てている家庭 (約 100 世帯)

### カードの交付

サービス利用対象者には、保護者及びその保護者と同居するか同一敷地内に居住する保護者の父母にカードを交付します。

(表面)

○○○カード (住民基本台帳カード)	
	新潟県 十日町市
	2020年*月*日まで有効
生年月日	昭和**年*月*日 性別 男
氏名	十日町 太郎
住所	○町○丁目○番地
住所	○○○カード有効期限 2010/01/21

(裏面)

○○○カード有効期限 2010/01/21
No*****
サインパネル
注意書き
協賛店一覧

## 協賛店を募集しています

サービス利用対象者に特別のサービスを提供して下さる事業所を募集します。  
法人、個人事業主を問いません。

例として次のようなサービスが考えられます。たくさんの事業所から、ユニークで、多彩なサービスを提供していただき、子育て世帯を地域全体で応援する機運が高まりますよう、ぜひご協力をお願いいたします。

### ①協賛店 商品割引やポイントプレゼント等のサービス

- 買い物 : 商品5%引き、ポイント3倍進呈、粗品進呈
- 飲食 : 子どもにドリンク・アイス等のサービス、飲食代5%引き
- 理容 : 子ども料金5%引き、商品5%引き
- 車 : 工賃5%引き、ガソリン満タンで粗品進呈、レンタカー割引
- 住宅 : 工事代5%割引 など

### ②公共施設 利用料の減免、施設で販売している商品割引等のサービス

- 体育施設 : 使用料割引
- 博物館、森の学校「キョロロ」 : 入館料割引
- 温泉施設 : 入浴料・商品割引
- ひだまりプール : 料金割引 など

### ● 協賛店のメリット

- ①市報、市ホームページ、カード裏面のQRコード、ハンドブック配布（サービス利用対象者のみ）等で、協賛店の名称、写真、住所、サービス内容等の情報を広くお知らせします。それによりPR効果が期待できます。
- ②登録いただいた事業所には、協賛店であることを示すステッカーを配布します。協賛店は、子育て家庭を応援する事業所としてイメージアップが図られます。

### ● 協賛の申込み

協賛申込書を市役所本庁子育て支援課または各支所市民課にご提出ください。  
郵送の場合は本庁子育て支援課へ送付ください。

※ 協賛申込み受付 平成22年3月から  
1次締切は5月14日（金）  
その後も随時受け付けます。

※ 事業開始 平成22年7月1日（予定）から



### お問い合わせ先

(3月まで)

福祉課 子育て支援係 担当：星野  
TEL：025-757-9169  
FAX：025-757-3800

(4月から)

子育て支援課 子育て支援係 担当：星野  
TEL：025-757-3719  
FAX：025-757-3800

十日町市地域子育て応援カード事業協賛申込書

平成22年 4 月 / 日

(あて先) 十日町市長

十日町市地域子育て応援カード事業の協賛店として申し込みます。

店舗の区分 (○で囲んでください)	買物 飲食 理美容 クリーニング 金融 住まい 自動車 業 写真 宿泊・入浴 旅行・交通 見る・遊ぶ 習い事 <u>その他</u>
提供する サービス内容	※ 家屋解体工事費の5%引き
店舗等の名称	※ ふりがな むらやま こうきょう (株) 村山興業
所在地	※ 〒948-0041 十日町市 北新田 132番地
営業時間	※ 8:00~12:00 13:00~17:00
定休日	※ 日曜、祭日
交通アクセス	
メールアドレス	m-kenki@sage.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	www4.ocn.ne.jp/~m-kenki/
店舗等のPR文	
ホームページ等への 写真掲載の有無	(有) (写真・ <u>画像データ</u> ) ・ 無
主な業務内容	※ 土木工事請負業
担当者氏名	※ 村山
	TEL 757-8542 FAX 752-4409

(備考)

- 1 この申込書は、サービスを提供する店舗ごとに作成してください。
- 2 ※欄については、必ずご記入ください。
- 3 太枠内については、市ホームページ等に掲載します。